

さいたま市長 11月定例記者会見

平成25年11月20日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の時事通信社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 時事通信 幹事社の時事通信と申します。よろしくお願いいたします。
本日の発表内容について、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。今年も残すところあと一月余りになりました。新
都心駅周辺ではイルミネーションの点灯が始まっていて、早くもクリスマス
間近のような雰囲気が出ています。

そのような中、先週末に大変うれしいニュースが飛び込んでまいりまし
た。16日土曜日には県立浦和高校ラグビー部が強豪の深谷高校を下し、
実に54年ぶりとなります全国大会出場を果たしました。また、翌17日
の日曜日には、今度はさいたま市立浦和高校サッカー部が次々と強豪を撃
破し、5年ぶりに全国大会への出場を決めました。両校とも文武両道を見
事になし遂げている、本市が全国に誇るべき高校であります。ぜひ全国大
会でもさいたま旋風を巻き起こしてもらいたいものです。

また、まだ本年を振りかえるには早い時期でありますけども、春の選抜
で浦和学院の優勝、また9月の世界盆栽大会及び東京オリンピックの開催
の決定、また10月のさいたまクリテリウム開催、また今月の若田宇宙
飛行士の打ち上げ成功など、文化、スポーツ面での快挙は相次いでおり、
まさしく本市の政令市移行10周年にふさわしい年となりました。

また、Jリーグも残り3試合となりまして、大詰めになっております。
さいたま勢の活躍の締めくくりとして浦和レッズの優勝もぜひ市民ととも
に見たいと思っておりますので、しっかりと応援をしていきたいと思っ
ております。

では、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題「小型家電の回収を開始します」

本日の議題は、「小型家電の回収を開始します」についてでございます。
まず、導入に至る経緯についてお話をしたいと思います。

これまでご家庭の多くの使用済みのデジタルカメラあるいはゲーム機などの小型家電につきましては、家庭ごみの燃えないごみとして排出されてきて、市が回収、処分をまいりました。

回収されました燃えないごみは、破碎施設で破碎し、鉄とアルミは回収できますが、その他の有用な金や、あるいは銅などは回収できないまま埋め立て処分をされておりました。

金や銅などの有用金属は、新興国の発展に伴う需要の増大によりまして、資源価格が高騰いたしております。

こうした資源供給の偏在性、寡占性が背景となりまして、家庭用の使用済み小型家電は市町村が回収し、有用金属として製錬ができる事業者きちんと引き取らせて、そして国内で再利用させようという目的で、昨年8月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、いわゆる「小型家電リサイクル法」が成立し、本年4月から施行されております。

この法律でありますけれども、小型家電リサイクル制度は、現在の家電リサイクル制度とは異なり、市町村が独自で品目や、あるいは回収方法など決定してよいという制度になっておりまして、市町村の実態に合わせたシステムの構築が認められております。

ただし、環境省では「通常生活の用に供する電子機器、その他の電気機械器具のうち効率的な収集運搬が可能で、再資源化が特に必要なもの」をリサイクルの対象品目、「特定対象品目」としております。

この制度では、リサイクル制度として肝といえますリサイクル事業者は環境省が認定をするということになっておりまして、市はこの認定事業者を引き渡しを行うということになります。

この認定事業者は、複数の県エリアを包括するなど、広域的なエリアを対象に再資源化事業計画を策定し、環境省に申請しております。

認定を受けた事業者は、市から引き取りを求められたときは、正当な理由がない限りこれを拒否できないということになっております。

ちなみに現段階では、埼玉県を回収エリアとして認定されている事業者

は、株式会社リーテム、木村メタル産業株式会社、三井物産株式会社、スズトクホールディングスの4社となっております。

この制度に参画する市町村のメリット、そしてデメリットについてでございますが、まずメリットといたしましては、本市では小型家電は「燃えないごみ」で収集しておりますので、小型家電を分別収集し、認定事業者に引き渡すことによりまして、清掃センターの処理量が減って、処理コストや最終処分場コストの削減ができ、埋立処分場の延命化も図れるというものになると考えております。

本市の場合、おおむね630トン相当の削減が将来的には見込まれるのではないかと考えております。

次にデメリットでありますけれども、イニシャルコストやランニングコストが発生いたします。

まず、イニシャルコストというのはどういうものかといいますと、回収ボックス、またコンテナの購入費、また広報等に係る経費でおよそ1,330万円を見込んでおります。

また、ランニングコストとしましては、回収方法に応じた新たな運搬経費として、回収拠点から保管場所まで、また保管場所から認定事業者まで運搬する費用が生じてまいります。現時点では300万円を見込んでおります。

さいたま市は、環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」のモデル事業として採択をされまして、国庫補助事業としてこのイニシャルコストについて支援が受けられることになっております。

期間は、平成26年1月6日から3月10日までとされておりますが、小型家電のリサイクルは平成26年度以降も継続して実施する予定となっております。

本市では、この環境省の回収ガイドラインを参考として回収品目と回収方法を決定させていただきました。

この環境省の回収ガイドラインに規定をされております、まず回収品目でございますけれども、「効率的な収集運搬ができ、適正処理や資源有効利用を図る上で特にリサイクルが必要な品目」を「特定対象品目」としておりまして、例えば携帯電話、パソコン、電話機、デジカメ、時計、ゲーム機

など16に分類をしております。

また、回収方法につきましては、ボックス回収、ステーション回収、ピックアップ回収、そして集団回収があると例示をされております。

これらのガイドラインをもとにして、本市では回収品目と回収方法を決定いたしました。

回収品目につきましては、住民の皆さんが分別するときの判断のしやすさというものを考慮しまして、「電気や電池で動く家電品とその付属品」とさせていただきます。

回収方法は、ステーション回収では携帯電話等の個人情報の問題、また新たな回収費用が必要となることから、基本的にはボックス回収とさせていただきますまして、(ボックスを指さし)このボックス回収に使うボックスはこれですけどね。投入口30センチメートル×15センチメートルの大きさまでに限定をさせていただきます。

このボックスに入らない特定対象品目につきましては、清掃工場へ直接持ち込みをしていただくこととしております。

この小型の家電等回収するこのボックスの設置場所でございますけれども、市民の利用の多い公共施設とさせていただきますまして、具体的には区役所でありますとか公民館、また図書館、コミュニティセンターなどから設置場所を確保できる場所を各区3カ所から7カ所、市内で合計50カ所を選定させていただきます。

各施設の種類によりまして、年始の開業日に違いはございますが、基本的には1月6日、平成26年1月6日から回収をしてまいりたいと考えております。

この回収ボックスの仕様であります、投入口がこの2つございます。こちらの大きいほうにですね、先ほど言いました携帯電話でありますとかデジタルカメラ、あるいはビデオ、電話機など比較的形の大きいといえますか、小型から中型ぐらいのもの、そしてこちらは電池ですね。乾電池でありますとかボタン電池といった電池の回収用にこの入り口をセットしてございます。

それから、回収ボックスのこのところにですね、また後ほど見ていただければいいと思うんですけど、デジタル製品に重要な個人情報の問題な

どもありますので、特に携帯電話については、ここにこう携帯電話を差し込んで入れていただき、これで破壊をしていただき、それからこちらに向けていただくというような形で個人情報の漏えいがないように工夫をされておりまして、このボックスについては「さいたま市モデル」ということで、さいたま市独自で開発をしてつくらせていただいたものでございます。

また、拠点施設の職員等がボックスの中身の様子を見ることができるように、このところにですね、上からボックスの中の様子が見られるように窓もついております。そして、ボックスの前面には環境省の小型家電ロゴマークというものを張りつけさせていただく予定です。

多くの小型家電で配慮をしなければいけないのは、個人情報に対する対策でございますが、先ほど言いましたこの破砕機を設置をしているほか、回収ボックスから容易に取り出せないように、この入り口の内部にスライダーというものを設けまして、とれないように、とりにくいようにしているところでございます。

また、ボックスで回収後の小型家電等の運搬先や処理につきましては、小型家電とその付属品については清掃センターまで運搬し、指定のコンテナボックスで保管をしておき、一定量を超えた段階で認定事業者へ引き渡すというふうにする予定です。

今年度は、環境省の実証事業の中で行うことから、環境省の事業受諾者であります株式会社リーテムへ引き渡させていただくことになっております。

一方、同時に回収をしました乾電池、またボタン電池などの電池につきましては、清掃センターまたは清掃事務所に運搬して、電池の種類ごとに分別して、資源化の処理を委託をしております。

本事業の実施に当たりましては、市民の皆様には12月の市報、ホームページ、PRチラシなどにおいてお知らせをさせていただく予定でございます。

小型家電リサイクル事業は、限りある資源を有効活用し、かつごみの減量にもつながる事業のため、自宅に眠っている使用済みの小型家電等がございましたら回収にご協力いただけますよう、市民の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

私からは説明は以上でございます。

- 時事通信 ありがとうございます。発表内容について質問のある方はお願いします。

議題に関する質問

- 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞です。この事業なんですけども、県内ではどうなんでしょう。初めてなんでしょうか。
- 市 長 県内ではやっていると思うんですけど。担当。
- 事務局 資源循環政策課です。既に川口市と川越市は開始しております、その次ぐらいになろうかと思えますけど、県内大分多数の市町村がこれから参画する予定になっています。
- 埼玉新聞 それと、その機械なんですけど、これはさいたま市だけでしょうか。
- 市 長 この機械そのものを使っているのはさいたま市だけです。
- 事務局 このボックスの形状はさいたま市だけです。この破砕機が添付されるような形というのは、これが初めてだと思います。
- 埼玉新聞 わかりました。これ、じゃ費用はですね、1, 330万ということで、大体これおおむね60カ所ぐらいかな、もっとですか。
- 市 長 50カ所。
- 埼玉新聞 一台に大体、じゃ30万くらい。
- 事務局 これは、1台13万円程度です。
- 市 長 ほかにはございますでしょうか。はい。
- 日本経済新聞 先ほどご説明の中に630トン削減という話、これ年間でいいんですか。
- 市 長 そうですね。これはもうちょっと正確に申し上げますとですね、大体家庭ごみの燃えないごみに入っているものの中で、サンプルで組成分析をしましたところ、大体約3%ぐらいがこの小型家電であるという調査結果がございました。これを受けまして平成23年度の燃えないごみの実績が約2万1,000トンございますので、これが全てできれば約630トンということではありますが、当然全部回収ができるということではないと思いますので、広報、啓発等行いながらこの回収を増やしていくということになろうかと思えます。
- 日本経済新聞 ちなみに、処理コストの削減というのは幾らぐらいというのはあるんですか。

- 市長 はい。処理コストの削減につきましては、担当のほうから。
- 事務局 資源循環政策課です。具体的にはちょっと金額が計算できるような内容ではないのですが、破砕量が減ることによる破砕機の消耗が少なくなるので、その分の維持費の減額ですとか、あと処理に必要な薬剤費が、重金属類が少なくなったりするので、薬剤費用が減るですとか、あとは最終処分量が減るということで、最終処分費が減る、そういうようなことで減額になるというようなことです。
- 市長 よろしいでしょうか。
- ほかにいかがでしょうか。
- 時事通信 よろしいでしょうか。
- では、幹事社から代表質問をさせていただきます。質問は2問ありまして、一括して行います。

幹事社質問

1 市の保養施設など関連施設で食品偽装等の調査は実施しましたか。されているのであればその結果を教えてください。

2 水素の活用に向けた九都県市首脳会議での提案についての感想と水素利用の安全性についての市長の見解をお聞かせください。

1点目が食品、食材の偽装・誤表示の問題です。全国のホテルやレストランなどで食材の偽装もしくは誤表示というのが問題になっておりますけれども、市の保養施設など関連施設の調査は実施されていますでしょうか。また、実施されていれば、その結果を教えてください。

2点目が、先日行われた九都県市首脳会議に関連してです。市長は、水素の活用に向けた規制緩和についてご提案をされましたが、そのご感想をお聞かせください。またですね、一方、市街地に水素ステーションを設置することの安全性と水素の圧縮など加工を行う際の振動とか騒音に対する問題もあるかと思っておりますけれども、市長のご見解をお聞かせください。

- 市長 それでは、幹事社からの質問に随時お答えをしたいと思います。
- まず初めの、食品表示等の問題についてお答えをしたいと思います。

市の施設、かなり多岐にわたりますので、その分類ごとにお話をしたいと思えます。

まず、市の保養施設の状況についてでございますけれども、さいたま市としては保養施設として福島県南会津町にホテル南郷、新潟県南魚沼市に六日町山の家、群馬県みなかみ町に新治ファミリーランドの3施設を設置しまして、指定管理による管理運営がなされているところでございます。

今般のホテルチェーン等におきまして、料理の使用食材に不適切な表示が行われていた問題を受けまして、市では各施設に対しまして11月14日付で注意喚起を図る文書を送付するとともに、このような事案がないか調査を実施いたしました。

調査の方法としましては、保養施設の管理運営を行う指定管理者に対して、全ての料理や飲料についてメニューの表示と違う食材を使用するなどの事案がないか調査するよう文書で依頼をしたものでございます。

その結果、全ての保養施設におきまして適切な表示がなされており、報道されているような食品偽装はないことが確認されました。地元の食材を使った料理を楽しみに保養施設を利用する市民も多いことから、今後も利用者の信頼を揺るがすことのないよう、表示の適正化を徹底してまいり所存でございます。

次に、市内の文化施設内の状況についてでございます。現在、文化施設関係で施設内にある飲食店は、レストランが4店舗、それからカフェが1店舗という状況でございます。具体的には、文化センター、市民会館うらわ、市民会館いわつき、プラザウエスト内にレストランがございまして、プラザノース内にカフェがございまして、食品表示偽装の問題が発生したことを受けまして、施設所管職員がメニュー表示を確認するとともに、聞き取り調査を実施いたしました。

その結果、レストラン及びカフェ5店舗中、メニューに産地や芝エビなどの個名表示をしていない店舗が4店舗、残りの1店舗は個名表示はございますが、いずれも問題がないということを確認いたしました。

次に、各区役所の状況についてですが、現在飲食施設を設置しているのは中央区役所と見沼区役所のみでございますが、各区役所が食堂業者に聞き取り調査を行ったところ、いずれも問題がないということを確認してお

ります。

そのほか、現在確認されている施設としては、市立病院のレストランや指定管理者等である市社会福祉事業団及び市社会福祉協議会が運営する福祉施設関連のカフェ等がございますが、いずれも所管課が聞き取り調査等を実施したところ、問題がないという回答をいただいております。

現在確認されている範囲では、市の施設に問題があるものはなかったわけですが、報道されている食品表示等の問題は消費者の食への信頼を揺るがす大きな問題であり、厳正な対応が必要であると考えております。国におきましては、消費者庁を中心とする対策会議が組織され、業界におきましても表示の適正化に向けた動きが見られるので、こうした取り組みが促進されることを期待したいと思います。

それでは、次のご質問でございますが、九都県市首脳会議での、私の提案についての感想と水素ステーションを設置することの安全性等についてお答えをしたいと思います。

まず、先般開催されました九都県市首脳会議では、私からは、「低炭素で災害に強い活力ある首都圏の実現」をしていくために、水素エネルギーの活用に向けた規制緩和とエネルギーマネジメントが事業として成立する仕組みづくりについて提案をさせていただきました。

神奈川県黒岩知事、また川崎市長さんからですね、「大いに賛成」といった意見をいただくなど、九都県市首脳から賛同を得たと認識しております。

今後は、さいたま市が提案をした自治体としまして、水素ステーションの整備など水素エネルギーの利活用を積極的に国に働きかけるなど、首都圏の抱える課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全性の問題についてでございますけれども、市長として当然、市民の安全確保は最優先事項であると考えております。

今回の提案につきましても、ただ水素を活用するということだけではなく、活用するためにやみくもに規制緩和を求めているということではございません。現在の規制では、水素をエネルギーということで捉えていない、時代の規制であるということで、今後はエネルギーとしての活用を前提と

して、安全をしっかりと確保できる基準として、水素を利活用できる規制に変えてほしいというものであります。

振動や騒音など、市民生活に直結する課題につきましては、技術革新が進んでいるとも聞いておりますが、当然ながら地域の住民に影響が出ないようにきちんと確認をした上で設置することが必須であると認識いたしております。

水素ステーション設置に際しましては、騒音や振動が懸念される圧縮加工機器などの設置場所等についても丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 時事通信 ありがとうございました。

代表質問に関連して質問がある方はお願いします。

幹事社質問に関する質問

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

水素エネルギーの利活用に関してなんですけれども、さいたま市では桜区に第1号の水素ステーション建設に当たって地元住民から反対がありまして、たしか用途地域変更の都市計画決定のときに何か附帯意見があったということを聞いているんです。そのあたりの事情をお聞かせください。

○ 市 長 詳細な説明があったほうがいいですか。

○ 埼玉新聞 概要で結構です。

○ 市 長 民間事業者のほうで、この水素ステーションをつくるということに当たって都市計画の変更等を行わせていただいているわけですが、その際に、やはり安全性、あるいは振動や音などについて懸念が表明されておりますので、それらについて現状として地域住民の皆さんにできるだけ丁寧な形で説明をさせていただいたり、あるいは実際に行われている場所への見学会などを含めて対応を進めさせていただいております。

また、音や振動が出るという今言った圧縮加工機器の設置場所についても十分その影響がないような場所に設置をしていただくようにしていくつもりでございますので、その辺十分に理解をしていただけるように最大限の努力をさいたま市としてもしていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 都市計画決定について、もし補足説明がありましたら。

○ 事務局 環境未来都市推進課です。

都市計画決定のときには、賛成の答申とともに3つの附帯意見が付議されております。今市長が説明いたしましたとおり、1点目は環境に十分配慮をすること、そして2点目が安全についても十分配慮をすると、最後が地元で丁寧に説明をするようにという、そういう3つの附帯意見について賛成答申ということでございます。

以上です。

○ 市長 ほかにはいかがでしょうか。

○ 時事通信 よろしいでしょうか。

では、代表質問以外で質問のある方はお願いします。

その他：感染症等の報道発表基準を検討する際の市民アンケートについて

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

ちょっとこれを市長にお伺いしていいのかどうなのかわからないんですが、市のほうで食中毒などがあった場合に、どこまでの個人情報情報を報道に対して提供するかということについて、話し合いを担当課のほうと記者クラブと持っているんですが、それについて市民の意識を調査するためのアンケートを、費用は50万だというふうに聞いているんですが、それを実施しているというふうに聞きました。しかし、内容については我々に対してちょっと話し合いとか、そういった場合は全くなくて実施されていまして、この50万円を使ったアンケートというのが本当に必要なのかどうかというのを市長はどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○ 市長 以前、感染症発生時の報道基準というものを見直しをしてほしいということで記者クラブの皆さんから、ご要望をいただいたところであります。その際にも、皆さんのご意見なども踏まえながら、また市民としては公衆衛生的な観点から、その影響を受ける可能性のある市民、あるいは逆にその病気にかかった市民も含めてどういう感覚を持っているかというようなことをしっかりと認識した上で、基準ということになると、これで決めると当然基本的にはその基準に基づいて発表していくということにな

りますので、できるだけ丁寧にやろうという考え方で進めてきたものだというふうに考えております。

ただ、多分質問事項、どういう質問事項かとかと、そういう意味ですかね、ご相談という意味ではですね。

- 毎日新聞 また、あとアンケートをとるという手法自体も必要なのかどうかというのは、ちょっと一度議論の余地があったんじゃないかと思うんです。
- 市 長 そういう意味では、もう少し皆さんといろんな意見交換をしていきながら、お互い認識をしながらね、詰めていくということは必要だと思っておりますので、その辺についてはまた担当のほうにもお話をして、ただ基準を変えるということで行きますと、役所的には感覚的に決めるよりも、きちんと明確な理由をつけていくということが必要になると思っていますので、その辺についてはご理解をいただければというふうに思っております。
- 毎日新聞 予算を立ててアンケートをするというやり方自体は、市長は妥当だというふうに考えて……
- 市 長 その金額とか細かい内容の、どういう質問がなされているかとかというところまで全体としてはまだ把握をしておりますけれども、ただ、市として基準を決める以上、客観的なものがきちりあって、その中で変えるということは必要かなと思っています。費用の問題、あるいはそのやり方の問題ということで言えば、いろいろ事前にもう少し議論をいくというやり方はあったかもしれません。
- 毎日新聞 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 関連なんですけども、今の件なんですけど、たしかきっかけとしては、保育施設での集団感染だったと思うんですけども、そのときに記者報道陣からは、せめて区名と感染者の年齢を、その個人情報を特定されないということで、出してほしいということを要望したんですけども、ただアンケートではですね、個人名を知りたいか、もしくは個人名を出していいかということまで、求めている情報まで含めて詳細に聞いているんですよ。なので、非常にこのピントが外れているというか、仮にそれで出してもいいという人がいたって、個人を特定できるような情報を出してはまずいですし、かなり多岐にわたる質問の多くが不要な質問で、ちょっとその効果とかですね、そういうものがどうだったのかなという疑問が出ている

んですけれども、いかがでしょう。

- 市長 最終的にどういう細かい調査がなされて、どういう形で集計されているかは、ちょっと私も把握をしておりませんが、その辺も踏まえて、また皆さんと検討させていただきたいと思います。

- 時事通信 よろしいでしょうか。

その他：特定秘密保護法案について

- 埼玉新聞 再びですね、特定秘密法案のことでお伺いしたいんですけれども、特定秘密保護法案、以前にですが、前回の会見で市長は、拡大解釈について、それがないようにということを懸念示されていましたが、その後、来週には衆院通過の見通しも出ていますが、現状でその歯どめというものがついたとお考えかどうかということとですね、もう一点が、きのう上田知事は、早急な結論を急がずにしっかり議論すべきだということを会見でおっしゃられていましたけれども、清水市長のお考えをお聞かせください。

- 市長 そうですね、前回だったでしょうか、法律の必要性ということについては認識をしているというようなお答えをさせていただいたと思っています。ただ、やはりかなり国民の知る権利を制限したり、いろんな課題もありますから、十分に議論を尽くした上で法律として制定をしていくということが必要だろうと思っています。

その中で、まだ現在の状況を見るとですね、十分それぞれ共通の認識を持った形にはなっていないと、やはり幾つかの危惧を抱えたまま、特定秘密に指定する基準であるとか、あるいはそれをずっと認定している期間であるとか、それとあと組織ですね、そういったものだとか、いろいろまだ十分詰め切れていないところがあるのかなと感じますので、もう少し、必要性はわかりますけれども、丁寧さというのは必要だと思っていますので、重要な法案であるからこそ、その辺のプロセスをしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

- 時事通信 ほかにはありますでしょうか。

では、以上でありがとうございました。

- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回開催につきましては12月11日水曜日、13時30分から

を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。どうもお疲れさま
でございました。

午後2時03分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理
したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等
については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。